

第5章 事業主（事業所）との協力・連携（コラボヘルス）

**事業主・労働組合・健保組合の3者協働による保健事業  
—医療費の増加抑制、従業員の健康増進の重要性が一致—  
（三菱電機健康保険組合）**

**○取り組みの背景および目的**

加入者の健康維持や疾病予防等は、健保組合の目標であるだけでなく、企業の活力を維持し、創造性を増進するためにも大切であり、医療費の増加は三菱電機グループの経営面への影響も大きい  
ため、事業主や労働組合にとっても重要なテーマである。

しかし、保健事業としてさまざまなプログラムを実施してもなかなか参加者が集まらず、健康意識が定着しないことが大きな課題であった。会社全体での参加意識の向上や方向性の明確化が、個人の意識向上や定着につながる傾向にある。こうしたことから、三菱電機グループでは、事業主および労働組合と連携し、被保険者への保健事業を企業風土の面から構築するため、保健事業を事業主・労働組合・健保組合の3者協働事業として実施することを決定した。

**○取り組みの内容**

平成13年はMHP21（三菱電機グループヘルスプラン21）の準備期間として、実施体制やどのように進めていくかを検討し、事業主・労働組合・健保組合による「全体推進委員会」を組織し、推進体制を整備（図1）。平成14年度より「MHP21」（※）開始。

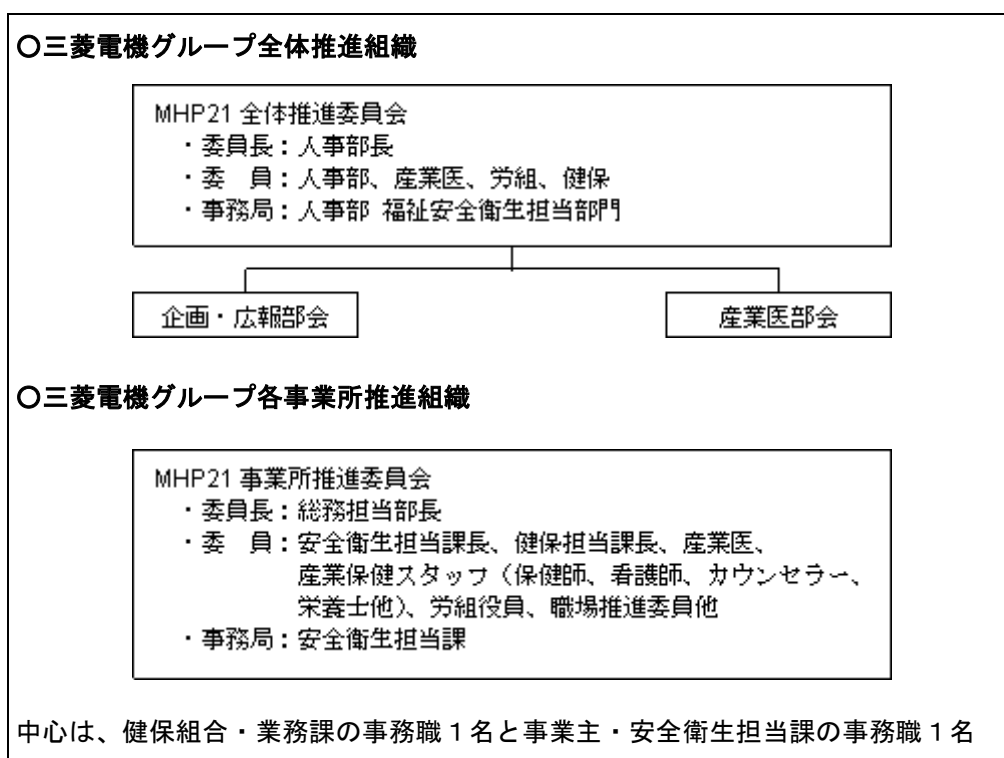


図1. MHP21の実施体制および担当スタッフ

## 【事例 25】

※MHP21 活動は、「健康日本 21」と連動し、社員一人ひとりが出来るだけ早い時期から、自らの食生活や、運動、休養、嗜好などの生活習慣を主体的に見直し、生活習慣病の一次予防を通じての「生活の質（Quality of Life: QOL）の向上」と「健康企業」の実現を目的とした総合保健事業。

具体策としては生活習慣病対策を中心にし、「適正体重の維持、運動習慣づくり、歯の手入れ促進、喫煙対策、ストレス対策」の5項目について定量的な目標値を掲げ、三菱電機グループの全体事業として展開。

表 1. 経過と実施内容

実施年月	主な実施内容
平成 14 年 6 月	○全国の事業所・労働組合幹部・関連会社代表など約 250 名が参加。MHP21 についての説明を行うとともに、母体企業の社長・労働組合の代表もMHP21 に積極的に取り組んでいく旨の決意を表明、健康宣言を皆で確認
平成 18 年～	○「MHP21 推進リーダー向け研修会」を年 1 回開催
平成 19 年 4 月	○「MHP21 健康大会」を開催
平成 24 年 4 月	○「MHP21 ステージⅡ」開始
	○人事担当役員を全体推進委員長とし、社長以下、本部長等の経営幹部および労働組合本部についても、責任を持って推進するとともに、活動の PR に積極的に参画してもらうこととした
	○健保組合において、毎月MHP21 活動等の情報を記載した「健康レポート」を作成し、全事業所に配布
平成 24 年 7 月	○「三菱電機グループ 安全・健康大会」開催
	○グループの安全衛生の責任者・労働組合代表など約 300 名が参加。母体企業の社長・労働組合代表・健保組合理事長が従業員の安全と健康を最優先で守る健康企業のリーディングカンパニーを目指すことを確認

## ○効果

### ①目標項目・目標値

MHP21 活動においては、下記の目標項目・目標値を設定したうえで活動を展開している。平成 23 年度実績において、「適正体重を維持している者」の項目を除き、スタート時から改善している（表 2）。

表2. 各項目の達成度の経年推移

項目	調査結果											第1到達目標
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
適正体重を維持している人の割合	73.0%	72.8%	72.7%	72.8%	72.5%	72.3%	71.7%	72.1%	72.4%	72.4%	71.7%	76%以上
運動習慣者の割合	11.7%	11.8%	13.3%	12.8%	13.0%	14.1%	14.0%	14.5%	16.0%	15.8%	16.2%	26%以上
喫煙者の割合	40.0%	38.3%	37.0%	36.1%	35.0%	33.1%	32.8%	31.6%	31.0%	28.9%	27.5%	30%以下
1日3回歯の手入れをしている人の割合	13.3%	13.7%	14.3%	14.5%	14.9%	16.7%	18.3%	18.8%	19.5%	20.2%	20.5%	30%以上
かなり高いストレスを感じている人の割合(※)	—	—	—	—	—	—	13.8%	11.5%	11.3%	11.2%	11.0%	12%以下

※適正体重;BMI指数が、18.5~25に入る体重を維持

※運動習慣;1回30分以上の運動を、週2回実施

※歯の手入れ;ブラッシング、歯間ブラシによる手入れ・口腔リンス等を含む

※ストレスは、調査内容を平成19年度から変更したため、過去データとの比較はできない。

## ②保険給付費（医療費等）への影響

平成13年度を基準年度とし、特例退職被保険者制度を有する他の数健保組合の保険給付費と同じ伸率で当健保組合の保険給付費が推移したと仮定した場合と比較すると、平成22年度までの9年間で70.4億円の医療費が削減されたと推測される(図2)。

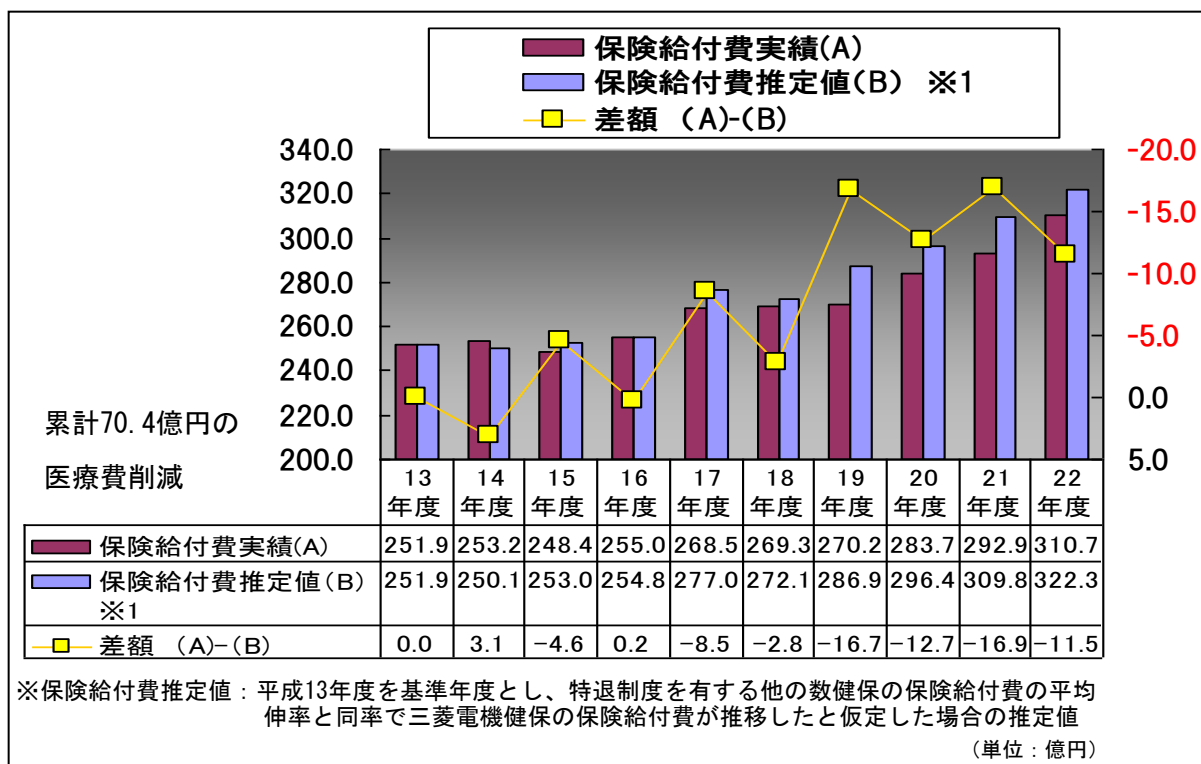


図2. 保険給付費の経年推移

## 【事例25】

### ③生活習慣病による現役従業員死亡者数

生活習慣病の代表例である癌・心臓病・脳卒中による死亡者について、平成13年度に比べ、平成23年度は約7割減少。

### ④被保険者の取り組みへの理解と参画

参加型活動の成果としては、禁煙・運動習慣・歯の手入れなどで、被保険者の生活習慣が年々改善されてきていることと、各種活動への参加人数が年々増加していることが挙げられる。さらに広報・宣伝等により、グループ全体の被保険者の健康意識向上に対して一定の効果があったものと考えられる。

### ○費用および財源

MHP21活動の実施主体は各事業所としており、内容がMHP21活動に即している費用は健保組合が全額負担している。

### ○事業評価

MHP21活動については、保険給付費（医療費等）への影響からも、一定の効果があったと考えられるが、MHP21活動の事業所間における活動状況に格差があるなど、今後の課題も残っている。課題解決のため、MHP21健康調査の回答率や特定健診・保健指導実施状況など、各種データを集計し、事業所別ランキング形式での公表や、小規模事業所への支援チーム派遣などで、より活動の活性化を目指していく。

また、今後は事業所の特性や課題に応じた活動に力を入れて、「やることに意味がある」といった従来型の健康づくり「運動」から、「目標を持って成果が出る活動」、すなわち「事業」への転換を図っていきたいと考える。

### ○健保組合情報

- ・被保険者数（平成25年5月末現在）：117,170名（うち特退18,310名）  
（男性83.1%、女性16.9%）（平均年齢41.3歳）
- ・加入者数（平成25年5月末現在）：234,177名（うち特退15,785名）
- ・事業所数（平成25年5月末現在）：131
- ・保険料率（平成25年3月末現在）：78‰
- ・経常支出合計（平成24年度決算）：約536.4億円（うち保健事業費：6.5% 約35.1億円）
- ・業態：製造業